

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

「ふれあい」「あじわい」による観光産業進化プロジェクト

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿角市、秋田県鹿角郡小坂町

## 3 地域再生計画の区域

鹿角市及び秋田県鹿角郡小坂町の全域

## 4 地域再生計画の目標

秋田県鹿角地域は、尾去沢鉱山や小坂鉱山に代表される日本有数の鉱産地として古くから産業界を支える地域として繁栄していたが、鉱山の閉山により就業機会が減少するなど過疎化の進展が大きい地域である。

こうした中、貴重な二重式カルデラ湖の十和田湖、温泉現象の豊富な八幡平を核とする十和田八幡平国立公園など、自然資源が豊かな地域であることから、観光産業を地域の核産業と位置づけ地域の活性化を図ってきたところである。

この豊かな自然資源に加えて、縄文時代の遺跡を復元した特別史跡「大湯環状列石」、日本有数の鉱産地であった尾去沢鉱山の坑道跡を活用したテーマパーク「マインランド尾去沢」、明治時代に建設され現在では鉱山資料博物館として復元している「小坂鉱山事務所」、現役最古の木造芝居小屋である「康楽館」など歴史的な文化資源、また、国の重要無形文化財に指定されている「大日堂舞楽」や「毛馬内の盆踊」、日本3大ばやしの1つと称される「花輪ばやし」に代表される伝統芸能など、様々な観光資源を生かすことにより、年間400万人ほどの観光客に訪れていただいている。

しかし、鹿角地域の観光産業の形態は、従来からの物見遊山的な団体客をターゲットとした形態となっていることから、訪れる観光客数は多いものの、平成16年における観光客の宿泊率は11.8%にとどまっており、観光産業の振興が地域経済へ十分に波及していないのが現状である。

このため、現在の通過型観光から地域と観光客の「ふれあい」を重視したホスピタリティ、地域農産物を活用した特産品開発による「あじわい」をテーマに観光産業の進化に取り組んでいるところである。

これら独自の取組みを効果的に促進するためには、人材育成が不可欠であるため、地域提案型雇用創造促進事業を活用した「観光産業進化プロジェクト」に取り組むことによって地域の雇用の拡大と地域産業の活性化を目指すものである。

観光客数の状況 (単位：千人)

	H12年	H13年	H14年	H15年	H16年
鹿角市	2,616	2,468	2,655	2,703	2,486
小坂町	1,278	1,387	1,405	1,580	1,477
計	3,894	3,855	4,060	4,283	3,963

(秋田県観光統計)

宿泊客数の状況 (単位：千人)

	H12年	H13年	H14年	H15年	H16年
鹿角市	378	374	365	360	333
小坂町	134	138	157	166	135
計	512	512	522	526	468

(秋田県観光統計)

地域提案型雇用創造促進事業を活用した雇用の拡大に関する平成20年度末までの目標達成指標

- ・ 事業を利用した企業における労働者の雇入数の合計 95人
- ・ 事業を利用する求職者等における就職者の合計 105人

観光産業進化プロジェクトによる観光産業の振興に関する目標達成指標

- ・ 平成22年の鹿角地域年間宿泊者数 585千人
- ・ . . . . . 平成16年数値比較117千人増(25%増)

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

体験型観光メニューづくりや観光ガイド養成等による観光客の受け入れ態勢の整備に加え、宿泊施設を中心とした観光産業に携わる人材の育成によるホスピタリティの向上など、「ふれあい」を核とした観光地の魅力の向上によって滞留型・通年型の観光形態への進化を図る。

また、地域戦略作物である「北限のもも」や「鹿角りんご」、「比内地鶏」など地場製品の生産力向上に加え、地場産品を活用した特産品の加工技術力や販売力の向上など、「あじわい」を核とした特産品のブランド化に向けた進化を図る。

## 5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

「該当なし」

## 5 - 3 その他の事業

### 5 - 3 - 1「地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)」

鹿角市、小坂町、かづの商工会、社団法人十和田八幡平観光物産協会で構成する鹿角地域雇用創出協議会において実施する事業

#### (1) 観光産業進出支援事業

- ・観光産業への進出を促進するため観光産業経営セミナー等を開催するほか、創業支援のため人事労務管理等のセミナーを実施する。

#### (2) おもてなし技術レベルアップ事業

- ・社会人として必要なビジネスマナーや接客技術の習得を目的としたセミナーを開催するほか、宿泊施設を中心に地域全体でのレベルの高いもてなしを実現するため、観光客をもてなす心構えや技術に関するセミナーを開催する。
- ・観光客をもてなす際に基本となる宿泊施設において、客室や旅館全体の飾りつけなどコーディネートに関する人材育成を実施する。
- ・豊富な温泉資源を最大限有効活用した宿泊施設の運営のため、温泉入浴指導員を養成する。

#### (3) 特産品開発・販売スキルアップ事業

- ・加工特産品のレベルアップを図るため、地域の農作物を活用した加工特産品開発のための加工技術や商品開発に対する知識を持った人材を育成する。
- ・特産品の販売促進を図るため、販売促進技術やインターネットショッピングに関するセミナーを開催するほか、インターネット活用促進のためのパソコン講習会を開催する。

### 5 - 3 - 2「支援措置によらない独自の取組」

鹿角市及び小坂町など地域において実施する産業活性化事業

#### (1) 観光客誘客促進事業

観光客誘客促進事業

- ・首都圏などでの積極的な観光キャンペーンを展開すると同時に、観光キャ

ンペーン来客者や鹿角への観光客を対象とした登録制度である「鹿角観光ファン」制度を活用して、鹿角地域の観光情報の発信を行うことにより鹿角地域への観光客のリピーターの増加を図る。

#### 総合観光プロデュース機関育成事業

- ・道の駅を管理運営している第3セクター(株)鹿角観光ふるさと館が、鹿角地域の観光資源を活用した観光コースを販売するため、鹿角市や十和田八幡平観光物産協会との連携を強化して旅行代理店業という新たな分野へ進出を図る。

#### 観光ベンチャープラン支援事業

- ・鹿角地域の観光名所を活用した観光コースや、体験型観光メニューを整備するため、地元の観光ベンチャーの取り組みに対して助成を実施する。

#### まちの案内人制度運営

- ・観光客に鹿角地域の自然や歴史、食文化などを体験していただくために、まちの案内人制度を運営する。

#### フィルムコミッションの運営

- ・平成17年に設立されたフィルムコミッション「ロケーションかづの」を主体とした映画やテレビ番組の撮影の誘致により、観光振興や地域活性化を図るほか、ロケーションへの関わりにより、地域住民一人一人が観光案内人となるような気運を醸成する。

## (2) 特産品ブランド化事業

#### 地域創業助成金の活用

- ・特産品の加工や販売などを基にした創業を支援するため、食料品製造業、飲食料品小売業、一般飲食店を地域重点分野として指定する。

#### 鹿角地域特産品開発推進事業

- ・地域の味噌、醤油のブランドとなっている「百年蔵」を活用した特産品開発などにより特産品のブランド化を図るほか、鹿角地域が発祥の地である「きりたんぼ」をPRするため、日本記念日協会で承認されたきりたんぼの日を記念して全国きりたんぼ選手権を開催するほか、「きりたんぼ」を活用した新メニューコンクールを開催する。
- ・特産品の販売支援のため、首都圏での物産展へ積極的に出店するほか、通信販売用パンフレットの作成と、地元道の駅内でのギフトセンターの開設を行う。

#### 地域の農業夢プラン応援事業

- ・地域戦略作物である「北限のもも」や「鹿角りんご」の樹園地化を図るため、りんごやももの栽培に対する支援を行うほか、「きりたんぼ鍋」に欠かせない比内地鶏の生産普及を図るため、産地の拡大に必要な施設整備に対して助成金による支援を実施する。

(3) 企業立地・創業助成事業

鹿角市内での企業立地を支援するため、設備投資や従業員の雇用に対して助成を実施するほか、商店街の空き店舗への新規開店に対して賃借料や改装費等の助成を実施する。

**6 計画期間**

認定を受けた日から平成21年3月末まで

**7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

地域提案型雇用創造促進事業を活用した求職者や事業所に対して、毎年度アンケート調査を実施し、雇用の創出に対する評価を行う。  
秋田県観光統計などの調査データを検証し、取組みに対する評価を行う。

**8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**

「該当なし」

